

郡上市長 山川 弘保 様

提 言

令和6年12月2日

郡 上 市 議 会

(総務常任委員会)

1. 地域振興事務所の体制強化について

各地域の振興政策、地域課題対応について一定程度は、地域振興事務所に任されているが、一層迅速な対応のための体制整備が必要であると考え。また、地域振興事務所における政策議論を充実させ、政策協議の質を高め、地域の意見を市の政策に十分に反映させていくための体制強化に取り組まれない。

- (1) 所長枠予算及び所長権限について強化され地域要望等に迅速に対応できる体制等を整備すること。
- (2) 地域振興施策の話し合いの場に本庁担当部局が参加（配置）すること。
- (3) 職員確保と質の向上のため各地域に地域事情に精通した者や専門性の高い職員（所長及び副所長）を民間より採用し、今後の振興事務所職員体制のあり方を検討すること。
- (4) 地域協議会のあり方を明確化するとともに各地域に民間人（地域外の方も含む）を中心とした地域振興プロジェクトチームを立ち上げる等、地域の将来構想や課題解決に取り組む体制をつくること。

2. 次代を担う人材育成にかかる事業について（行政評価結果からの提言）

人材育成として低学年を対象とした事業は、学校教育方針と深くかかわるため教育委員会での実施や他の民間教育団体に委託できるような体制を検討するとともに、高校生や大学生などの世代を対象とする事業は、社会ニーズに応えるべき経済や経営、技術、資格取得などのノウハウを伝授するような即効性のある事業を展開されたい。

本市には、SDGs 観光甲子園で日本一になった郡上高校生の取組みなど、発想・創造性に優れ、ポテンシャルの高い多くの高校生がいる。そうした逸材の掘り起こしをおこなうため、高校生の「居場所」や「出番」を構築し、コンクール形式ではないハードルを下げた活動を促がし、市の政策への参画に導かれたい。また、他市の取組み、福井県鯖江市「JK 課」、岐阜県美濃市「未来創造課」、岐阜県瑞浪市「ミライ創ろまい課」などを参照し、独自の施策に反映されたい。

3. 自治・まちづくり政策について

今後の自治まちづくりにおいては、時代の変化や多様化に合わせた地域づくり推進のため、公的な団体や市民団体の活動の自主性を重んじ自立した活動へのサポートが一層必要となる。そうした中で今後市民協働センターの役割は一層大きくなると考えられるため、次のことを重点的に取り組まれない。

- (1) 市民協働センターの体制強化のため、多面的な取り組みができる人材の確保と運営資金の充実を図ること。
- (2) 経済団体や福祉団体と市民団体との連携方法を研究し、多面的な取り組みができるようにコーディネートすること。

4. ふるさと納税について

- (1) 自主財源を確保するため、ふるさと納税の返礼品目は大幅に増やす必要が大である。更に積極的に推進する専門部署（課）の設置も考えられたい。
- (2) 寄付金の使い道を事前に示すクラウドファンディング（CF）型のふるさと納税の導入を検討されたい。

(産業建設常任委員会)

1. 森林経営管理事業の強化について（行政評価結果からの提言）

森林所有者の意識が低下する中で、森林保全と経営マネジメントは重大な課題である。森林マネジメント協議会が継続して事業展開できるようバックアップし、計画的に所有者の意向調査を実施して、境界確認等の事業を進める必要がある。加えて、森林の集約化を図って森林の保全、活用に努められたい。

2. 森林レクリエーションエリア構想について

森林環境譲与税の活用を一層拡大するため、森林の学習や木工体験ができるレクリエーション施設、また森の遊歩道など自然と触れ会えるような環境エリアの設置を検討されたい。

3. 空き家対策の充実強化について

人口減少・少子高齢化で空き家が増える状況である。所有者との連絡が取れない空き家になってからでは対応が困難であることから、早い時期に独居家庭などの調査を行い、そのような空き家が生まれぬよう対処されたい。

4. 地域計画の策定と内容の充実について

中山間地においては、第一次産業の農林業が基本になり、担い手や後継者対策に力を入れ、持続可能な里山集落の体制強化を主眼に地域の人達が賛同して実践してくれるような内容になるよう地域に合った計画とされたい。

5. クリーンセンターの今後のあり方について

本市単独での焼却場の新設あるいは既存設備の延命のための改修も、人口減少・税収の減少など、将来の社会・経済情勢を見据えると、他自治体との広域連合化による経営転換についても有力な対応策として検討されたい。

6. 移住体験プログラムの新設について

地域住民との交流イベントやプログラムに参加していただいた観光客に、地元の家庭でのホームステイや地域行事に参加してもらい、郡上のリアルな生活や文化を体験してもらう機会を提供されたい。また、農業をはじめ地元企業にも連携をとり色々な体験をしていただき、来訪者のキャリアプランを考えてもらうきっかけの提供と、郡上市への移住者の獲得をさぐる仕組みづくりを進められたい。

(文教民生常任委員会)

1. 子育て支援について（行政評価結果からの提言）

子育て家庭における共働きが増加する中で、安心して子どもを育てられる環境づくりが求められている。これには、職場や地域全体での子育てに対する理解や保育園などにおける安定した保育環境が不可欠である。職場においては、子どもの病気など急な事態に保護者が対応しやすい休業制度の整備が必要であり、子育てを応援する共通認識と実行が進むよう、行政による啓発活動と支援策の充実を図られたい。

また、保育園などの現場では、多様なニーズに応えるために不可欠な人材の不足が慢性化しており、職員の労働時間が増加している状況が懸念されている。この課題に対して、メンタルサポートを含む就労支援や潜在保育士の再就職支援など人材確保に向けた対策を講じられたい。また、保育士の待遇改善も重要であり、これらの対策を通じて専門職の待遇の充実を図られたい。

2. 介護、障がい福祉サービス事業所への支援について

近年の物価高騰は、公定価格が定められている介護および障がい福祉サービス事業の経営に大きな影響を与えている。特に訪問・通所・短期入所事業など、車での移動が不可欠な事業は、原油価格の高騰により増加した経費を利用料に転嫁することが難しく、厳しい状況の中でサービスの継続が求められている。本市では、人口減少に伴う利用者の減少や職員不足に加え、サービス提供のために長距離移動が必要となるなど、地域特有の課題も抱えている。そのため、経営努力によって福祉サービス提供体制の維持に努めている事業所等に対し、さらなる支援が必要である。具体的には、利用者の送迎や居宅への訪問に使用する車両の運行維持管理経費について、広域合併都市である郡上市として特殊事情支援策を講じられたい。

3. 幼稚園・保育園・認定子ども園・小中学校のあり方について

少子化の進行や保育士等の確保が困難な現状において、広大な面積を有する郡上市特有の対策として、持続可能な保育・教育環境を整えるため、民間も含めた幼稚園・保育園・認定こども園のあり方について早急な改善に取り組まれない。

また、小中学校では一部統廃合が進められてきているが、保護者や地域住民の理解を得ながらさらに研究と対応を進められたい。必要に応じて教育資源を集約し、複式学級を減らす等の環境を充実させるとともに、運営コストの削減や地域に根ざした特色ある教育の提供を実現されたい。

4. 伝統文化・芸能の継承および文化財の保護・活用について

ユネスコ無形文化遺産「風流踊」である郡上踊をはじめ、白鳥おどりや拝殿踊などの無形民俗文化財は、郡上市の貴重な文化資源である。これらの伝統文化や民俗芸能を次世代へ継承するため、担い手の育成および活動支援を強化されたい。

また、市内には国史跡に指定されている東氏館跡や篠脇城跡があり、有形文化財の保存修復や史跡調査を一層推進し、適切な保護対策を講じられたい。さらに、歴史資料館においてデジタルアーカイブの活用やデジタル技術を用いた解説・展示等の充実を図り、市内外からの関心を高められたい。文化財の活用も含めたこれらの取組を通じ、伝統文化の継承と文化財の保護・活用を両立させ、地域全体の活性化と持続可能な発展を目指されたい。

5. 郡上市民病院について

令和5年度一般会計補正予算において、郡上市民病院の事業会計への繰出金はそれ以前の平均計上額（約3億円）を法定繰出基準満額の約5億円まで増額し、令和6年度一般会計当初予算では同事業会計へ借入金返済という事由を認めてさらに増額し、8億528万1千円という多額の繰出金を計上した。

令和7年度予算編成に当たっては、市民病院の理念である「地域で信頼され心が癒される病院」、また基本方針の②「二次救急医療を充実させ、地域医療に尽くします」をはじめとする各方針と現在の医療サービスを堅持しつつ、一般会計繰出金の最小化をめざし、病院経営が持続可能で健全化に向かうべく全方位かつ抜本的改革を迫られ、至急その実現へ向けた道筋を示されたい。

6. 新しい福祉のかたち 多世代共生複合施設について

郡上偕楽園の移転新設にあたっては、単純に今の課題を解決するための移転整備ではなく、地域住民の提言を尊重した、高齢者施設を核にした多世代共生型施設として整備をし、障がい者福祉や子育て支援、そして地域の人たちが交流できる施設の建設を検討されたい。

また、建設には PPP/PFI の活用等、民間活力を最大限に導入し、将来に過度の負担を残すことのない施設整備を行われたい。

郡上市議会基本条例第10条の規定により、以上のとおり提言する。

令和6年12月2日

郡上市議会議長

森藤 文男

郡上市議会副議長

田中 義久

郡上市議会総務常任委員会委員長

長岡 文男

郡上市議会産業建設常任委員会委員長

原 喜与美

郡上市議会文教民生常任委員会委員長

本田 教浩